

いきいき人生



公益社団法人大田区シルバー人材センター

〒144-0055 大田区仲六郷1-6-9-125
TEL.03-3739-6666 FAX.03-3734-0722
E-mail.ota@sjc.ne.jp
<https://www.ota-sjc.or.jp>



会員数 3,060名
男 1,762名
女 1,298名
2023/2/28時点

令和5年度の事業計画が策定されました（概要版）

1 はじめに

新型コロナウイルス感染拡大は、令和4年度に入っても依然として続き、大田区シルバー人材センターにおいても難しい事業運営を強いられました。

このような中で、令和4年度は、同年度を初年度とする3か年計画である第3次中期計画が動き出し、多くの新規事業や事業の拡充に取り組みました。

令和5年度は、第3次中期計画の中間年度として、国などの動向も慎重に見定めながら、効果が見られた事業の拡充も含め、本格的活動期に向けた活動を行っていきます。

2 基本方針

- (1)就業開拓事業を強化し、会員増強に取り組みます。
- (2)会員の健康・安全を確保します。
- (3)会員と地域高齢者との交流の場を整備し、高齢者の生きがいをづくりに取り組みます。
- (4)会員・職員の資質の向上に努めます。
- (5)会員、発注者の期待に応える、満足度の高いサービスの提供を目指します。
- (6)DX(※デジタルトランスフォーメーション)に取り組みます。

3 事業の重点目標及び事業実施計画

(1)就業の拡大(就業開拓の強化による受託事業の拡大)

- 就業開拓業務にタブレット端末を導入し、訪問記録を適時基幹システムに登録することで、就業開拓員と職員間の情報共有を促進するとともに、顧客情報の一元管理による業務の効率化を図ります。
- 訪問先リストを更新し、新規顧客へのアプローチ開拓を強化するとともに、既存の発注者のフォローアップを充実させます。

(2)会員の増加に向けた取組強化

- Web入会制度や入会説明・登録会の出張開催により入会しやすい体制をつくります。
- センター広報誌やリーフレットの関係機関への設置やイベントでの配布、チラシの新聞折込、LINE広告により会員を募集します。

(3)安全就業及び適正就業の徹底

- 適正・安全委員会と会員開発委員会とで連携した研修計画を立て、KY(危険予知)訓練を取り入れた動画を活用した研修を実施し、安全就業の徹底を図ります。

- 区民(会員を含む)を対象に、体力測定会やスポーツジムに運営を委託する健康運動教室を開催し、体力維持及び運動機能の向上のきっかけづくりとしていただきます。

(4)研修・講習事業及び調査研究事業の拡充

- あらゆる職群で必要となる知識(接遇・人権・個人情報保護・非行及びハラスメント防止)を学ぶ「就業基礎研修」を実施します。
- 就業会員の養成と満足度向上を目的に、「就業会員養成セミナー」を実施します。一般事務セミナーは、多くの会員が参加できるように実施回数を増やし、習熟度に応じた内容を学べるようにレベル別で実施します。

(5)普及啓発事業の拡充

- 広報誌の発行は年12回とし、センター事業のPR活動の紙面を充実させます。広報誌の配布先を拡充し、センターのPRを図ります。
- 区民に会員の作品展示や、センターの事業をPRする場としてのイベントを実施します。

(6)公益活動の推進

- 「お金」と「健康」をテーマに、シニアの生活に役立つ区民向けのセミナーを実施します。

(7)社会奉仕活動の推進

- 当センターらしい主体性のある環境美化活動など、社会奉仕活動を企画し、実施します。

(8)事業運営の安定化と効率化の徹底

- 国の補助金や区受託事業などを有効活用し、シルバー派遣事業等実施のための人員や体制を整え、事業を安定的、効率的に展開します。

令和5年度目標数値

項目	数値
会員数	3,150人
契約金額(請負・委任)	886百万円
契約金額(派遣事業)	144百万円

令和5年度予算

総収益	1,081百万円
総費用	1,081百万円

※情報技術の浸透が人々の生活を豊かにすること



職群別研修【レッツトライ!家事援助!!】2月17日(金) ふれあいはすめま

事務局担当者と2名の会員コーディネーター、7名の参加者で行われました。

事務局から「請負作業」の意味や「家庭系のお仕事」の案内後、コーディネーター、参加者の自己紹介などがあり、続いて、仕事を始めるまでの流れ、仕事を始めてからのサ



全体への説明

ポート、当センター内外の研修や「体験就業」の案内などがありました。

7名の参加者は、入会1年未満の方々でした。

会員コーディネーターからは、自身も業務

に携わっている点から、事例や経験の紹介もありました。現在153名の会員が従事する家事援助・子育て支援サービスは、一人で複数のご家庭を担当する会員も多くいます。

コーディネーターの説明後、2つのグループに分かれ、それぞれの希望や質問などを話し、交流を深めました。

「レッツトライ!家事援助!!」は2ヶ月に1回行われ、『いきいき人生』に案内を掲載します。区内の家庭の“ちょっと困った”に対応してみたい会員は、このような機会を利用してはいかがでしょうか。



グループ毎に質問

体験就業【マンション清掃】2月20日(月) 就業会員募集中です!!

マンション清掃は、依頼がたくさんあって人材不足の状況で、就業者が増えることを期待する仕事です。

マンション清掃の仕事は①清掃、②ゴミの分別、③指定日のゴミ出しで、週4日、一人で2~3時間就業するケースが多いです。

蒲田5丁目にあるマンションでの体験就業参加者は、男性1名、女性2名でした。



体験就業の説明

ベテランの山口和夫会員からゴミの分別方法、道具の説明と使い方など、丁寧な説明を受けました。

<ほうきと雑巾で清掃体験>

マンションのエントランス内外、駐輪場、廊下などをほうきで清掃して、ドアや郵便受けなど汚れやすい所を雑巾で

拭き、廊下や階段の手摺なども丁寧に拭くことを体験しました。

<モップ掛け清掃体験>

モップの洗い方、絞り方、持ち歩き方、清掃のやり方の説明を受け、エレベーターの中、エントランスの床や廊下のモップ掛けを体験しました。



モップ掛け体験

<体験終了後のとりまとめ>

マンション清掃の仕事をするには、受注情報一覧表から自分の条件にあった仕事を選択してセンターへ連絡。その後、発注者と現場で三者面談をし、合意の上就業が決定します。参加者からは、「マンション清掃の仕事を体験できて良かった」との声も出て、充実した就業体験となりました。

【六郷ふれあいフェスタ】駐輪場案内 2月19日(日) 六郷地域力推進センター

六郷地区自治会連合会(16町会)の主催で28の団体が協力、六郷特別出張所も全面支援する、六郷ふれあいフェスタが2月19日(10時~14時)、4年ぶりに開催されました。1,000個用意された参加賞のお菓子詰め合わせがお昼前にはなくなり、入場制限もかかる程の大盛況でした。最終参加人数は2,257名に達しました。

当センターの六郷ブロックも、駐輪場の案内・整理にボランティア参加しました。渡辺ブロック長の他に午前6名、午後6名の体制です。午前組は9時前には集合。3か所に分かれ持ち場につきました。



配置に就く前にミーティング

次から次へと来る来場者の自転車を見事な連携でテキ

パキと捌きます。強風のため自転車が横倒しになるハプニングも、なんのそのです。

会場では、スーパーボールすくい、自主生産品販売、缶バッジ作り、とんび風グッズ作り、健康測定会、わなげ、たからさがし、空気砲、とんとんずもう、民謡踊り、いきいき体操、世界の遊び体験、京急HOゲージやプラレール走行など、子供から高齢者まで楽しめるイベントが盛り沢山でした。

雑色駅前広場では、商店街によるZ級グルメフェスタが大盛況。久しぶりの楽しいイベントに「こんな機会をつくってもらって良かった」とお母さん。シルバー会員も、笑顔を作るお手伝いできて満足です。



駐輪場案内

会員の皆さんの多くが利用する自転車は、適当な価格で購入ができる便利グッズのひとつです。

自動車は燃料費が掛かりますが、自転車は燃料費が不要で、通行制限が少ないので短時間で移動ができ、健康志向も相まって、手軽に利用ができる乗り物の代表格となっています。

近年は人力のみの従来型から、バッテリーを使用した電動アシスト自転車が増えています。自転車保有者の20%程は、電動アシスト自転車の利用で、スピードが出て車体が重いせいか、事故が多発傾向となっています。

国内の自転車保有台数は約7,200万台で、国民の二人に一人が1台を保有する程になっていますが、その便利グッズを活用した際の交通事故は増えるばかりで減る傾向が見えません。昨年、発生した東京都の交通事故は30,170件で、自転車が関与する事故が多くを占めています。

【都内自転車事故死の損傷部位】(令和3年警視庁統計を引用)

頭部	14人	18人中14人が 頭部損傷である。
腰部	2人	
胸部	1人	
腹部	1人	



ヘルメットを正しく着用することで頭部損傷による死者の割合は1 / 4程に低減が可能



自転車を運転する際は、自転車安全利用五則を始め、信号遵守、交差点の一時停止などの安全確認を徹底し、交通ルールを守ることが大切です。二人乗りや並進乗車・傘さし・イヤホン・スマホなどのほか、飲酒運転も禁止されています。

自転車事故は転倒時の頭部損傷により、重篤事故が増えているため、自転車乗車時のヘルメット着用が推奨されています。東京都でもヘルメットの着用が条例で努力義務化されていますが、令和5年4月から道路交通法で着用が努力義務化されます。

自転車事故発生時の自分の安全のため、ヘルメットの着用に心掛けましょう。

適正・安全委員会

ハツラツ!会員の声

Vol.76

園児から元気ももらっています!

■ 中島 功さん(74歳)【幼稚園園内清掃】



センターへの入会は3年前。入会まもなくここ六郷幼稚園の園内清掃業務に就業し、園庭の掃き掃除を担当しています。この六郷地域で生まれ育ったので、地域に貢献できることにやりがいを感じます。

週5日就業。午前中の就業を二人で担当しています。

夏休みなどの休園期間や雨天、降雪時はお休みです。落ち葉などの掃き掃除が中心ですが、広大な敷地ですので、それなりに体力、気力は必要です。

この仕事の一番の楽しみは、季節の移ろいを樹木の色彩の変化で感じられること。その次には幼い子どもたちから親しげに話しかけられることです。中には優しい子がいて、掃き掃除をしていると“お手伝いします”などと言われることもあり、思わず気持ちホッコリすることも。広い園庭を元気に走り回る子どもたちの姿を見ていると、なにしろ元気をもらえます。

この幼稚園では行事が盛んに行われています。最近では12月の餅つき、2月の節分などが行われました。行事には『母の会』の親御さんたちも積極的に参加されて盛り上がり、とても賑やかになります。私たちもボランティアでお手伝いすることがあり、お遊戯会、工作の作品展、秋の運動会など今から楽しみです。

趣味は、海釣り。40年以上のキャリアです。休みの日は仲間と東京湾や相模湾などに繰り出します。そしてメジャーリーグ放送鑑賞など。大谷翔平選手のファンです。冬にはスキーにも行きます。

大田区からのお知らせ

東京都“シルバーパス”の 新規購入について

- ◆**内容**: 都営交通と都内民営バスが利用できます
- ◆**対象**: 都内に住民登録されている満70歳以上の方
(寝たきりの方を除く。)
- ◆**利用期間**: 発行日から令和5年9月30日まで
- ◆**費用**: ①住民税が非課税か、令和4年の合計所得金額が135万円以下の方=1,000円
②その他の方=10,255円(4月1日以降に購入の場合)
※譲渡所得の特別控除適用がある方は1,000円で購入できる場合があります。問合せ先にご確認ください。
- ◆**購入に必要なもの**:
 - ・【全員】本人確認書類(保険証やマイナンバーカードなど)
 - ・上記①に該当する方は、合計所得金額が確認できる書類(介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書や課税または非課税証明書など)が必要です。
- ◆**申込先**: バスの営業所等
- ◆**問合せ先**: (一社)東京バス協会
シルバーパス専用電話
03-5308-6950

理事会報告

令和4年度 第11回理事会 令和5年2月22日

(承認された議案)

- ①新規入会承認の件
- ②令和5年度事業計画(案)の件
- ③令和5年度予算(案)の件
- ④「資産取得資金保有計画」の変更について
- ⑤令和4年度ボランティア活動の件(追加)

令和5年度の会費について

令和5年度の正会員会費は、昨年度と同様に2,000円です。

請負契約の就業をしている方で、令和5年4月から6月のうち、単月で2,000円より多くの配分金が発生した場合は、配分金から会費を控除します。

その他の方には7月末頃に払込取扱票を郵送しますので、郵便局でお振込みください。また、シルバー派遣のみで就業している方も控除になりませんので郵便局でお振込みをお願いします。



令和5年度研修のお知らせ

令和4年度は研修体系を再構築し、様々な研修を実施しました。今年度も、接遇・人権・個人情報保護・非行及びハラスメント防止を学ぶ「就業基礎研修」を秋に実施します。また、「職群別研修」の一つである「清掃研修」については、レベル別研修を導入します。

令和4年度に参加者の希望が多かった「就業会員養成セミナー」は、多くの会員が参加できるように実施回数を増やし、一部は習熟度に応じた内容を学べるようにレベル別で実施します。

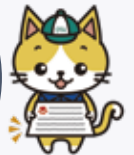
研修予定の詳細については、同封のチラシまたは会員HPをご確認ください。

今後の配分金の支払日について

4月分	5月31日(水)	7月分	8月31日(木)
5月分	6月30日(金)	8月分	9月29日(金)
6月分	7月31日(月)	9月分	10月31日(火)

※就業報告書は、就業が終わり次第速やかにご提出ください。

宛先によって異なりますが、普通郵便は、差出日の翌々日以降に届きます。また、土曜日・日曜日・休日の配達は休止されていますので、お早目にご提出をお願いします。



情報に変更になったらご連絡を!

会員の皆様には、入会時または会員状況調査時にご住所、お電話番号、緊急連絡先など様々な情報をご提出いただいています。センターでは、それらの情報を基に、大切なお知らせの郵送、お仕事紹介等の電話連絡、事故等があった際の緊急連絡をしています。ご提出いただいた内容に変更がある場合は、必ずセンターまでご連絡ください。

受注情報一覧表の入手方法について

センターで受注している請負業務の一覧表はセンター開所日に毎日更新しています。派遣業務の一覧表は第1・第3水曜日に更新しています。会員の方は、以下の方法で一覧表を確認できます。

- ①本部・蒲田分室の窓口で入手
- ②電話(03-3739-6666)で、自宅へのFAX又は郵送を依頼して入手
- ③センターのホームページの会員専用ページから閲覧(ID、パスワードが必要)

ご不明な点がございましたら、事務局(03-3739-6666)までお問い合わせください。

スマートフォンからも
閲覧できます



センターホームページ